

## 第 2 期東広島市子ども・子育て支援事業計画 骨子案

### 「第 1 期計画の成果（抜粋）」

● 教育・保育の利用定員

	平成 27 年度	⇒	令和元年度
幼児教育	2,519 人	⇒	2,539 人
保育	4,611 人	⇒	5,421 人

● 保育所待機児童数(国定義) →課題③

平成 27 年度	平成 29 年度	令和元年度
0 人	93 人	36 人

● 地域子ども・子育て支援事業

	平成 27 年度	⇒	令和元年度
放課後児童クラブ利用者数	1,759 人	⇒	2,755 人
病児・病後児保育	1 か所	⇒	2 か所
地域子育て支援センター	18 か所	⇒	22 か所
ファミリー・サポートセンター登録者数	795 人	⇒	1,110 人
子育て世代包括支援センター	—	⇒	6 か所開設

### 「子育て世帯の状況」

● 子育てに不安や負担を感じることもある就学前児童の保護者の割合\* →課題①

平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
42.1%	44.3%	46.9%

● 子育てに関する相談相手(先)がない就学前児童の保護者の割合\* →課題①

平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
1.1%	5.4%	5.5%

● ひとり親世帯数(国勢調査) →課題②

平成 17 年度	平成 22 年度	平成 27 年度
979 世帯	1,099 世帯	1,147 世帯

● 日本語指導が必要な児童生徒数 →課題②

平成 20 年度	平成 26 年度	平成 30 年度
—	69 人	116 人

● 子育てが地域の人々や社会全体に支えられていると感じている就学前児童の保護者の割合\* →課題④

平成 20 年度	平成 25 年度	平成 30 年度
53.6%	53.7%	48.9%

\* 子ども・子育て支援に関するニーズ調査結果

### 「課題」

①子育てに不安や悩みを持つ保護者に、切れ目のない支援を行う必要がある。

- ◆ 子どもの健康や発育・発達について悩んでいる保護者 42.8%
- ◆ 子育てに関する悩みや不安を相談する相手がいない

②社会的な支援を必要とする子どもたちに対する支援体制を充実する必要がある。

- 生活困窮層のひとり親家庭世帯 23.9% (ふたり親の世帯 8.9% ※小学 5 年生の世帯)
- 発達障害等による特別な支援が必要な子どもの増加と支援する機関・人材の不足
- 児童虐待相談件数の増加
- 外国籍の子ども増加

③仕事をしながら安心して出産・育児ができる環境を整備する必要がある。

- ◆ 教育・保育の無償化の影響を踏まえた早期の待機児童の解消
- 育児休業の取得など、職場における仕事と子育ての両立支援

④地域の身近な場所で子育ての相談や見守りを行う人材を育成する必要がある。

- ◆ 転入等により、地域とつながりが薄い
- ◆ 子育て支援を担う地域住民、団体、機関等の連携
- ◆ 地域の子育て支援活動への理解や参加促進

⑤次代を担う子どもたちを健やかに育てる教育・保育環境の整備が必要である。

- 幼稚園教育要領、保育所保育指針の改訂を踏まえた、教育・保育の質の向上
- ◆ 自然体験ができる場が求められている 71.0%
- ◆ 保護者の養育力の低下

● 調査・統計データ ◆ ヒアリング・ニーズ調査

### 基本理念

**つながる つなげる 育ちあいのまちづくり**  
 ～すべての親子に支援を すべての市民が子育て支援者に  
 そして元気なまちづくり～

東広島市では、「支え手」、「受け手」という垣根を越えてみんなで支えあう「地域共生社会」の実現を目指しています。

本計画に定める子育て支援の取り組みを推進するためにも、家庭や地域、行政、関係機関・団体、事業者など、子どもと子育て家庭を取り巻くすべての人々が子育ての意義について理解を深め、それぞれの立場で子育て支援に参画する、地域共生の考え方が不可欠です。

子ども、保護者、支援者が「つながり つなげる」支え合いの中で、子ども、親、地域がともに「育つ」ことの重要性から、本計画の基本理念を第一期計画から継承し「つながる つなげる 育ちあいのまちづくり」とします。

### 「計画の体系」

#### 基本目標

基本目標 1  
安心して子どもを産み育てられる支援の充実

基本目標 2  
社会的な支援が必要な子どもへの支援の充実

基本目標 3  
仕事と子育てを両立するための支援の充実

基本目標 4  
地域の子育て支援力の強化

基本目標 5  
次代を担う子どもを育てる教育・保育の推進

#### 基本施策

(1) 東広島版ネウボラの充実  
 (2) 子どもに関する医療体制の充実  
 (3) 子育て世帯の経済的負担の軽減

(1) 児童虐待の予防と早期対応  
 (2) 障害のある子どもと家庭への支援の充実  
 (3) 貧困等、困難な状況にある子どもと家庭への支援の充実  
 (4) 外国につながる子どもへの支援の充実

(1) 待機児童の解消  
 (2) 多様な保育事業の充実  
 (3) 働く女性の応援

(1) 地域における子育て支援の充実  
 (2) 子育て支援のネットワークの構築  
 (3) 子どもの安全・安心の確保

(1) 乳幼児期における教育・保育の質の向上  
 (2) 親の子育て力の向上